

立憲民主党「二島・貨物問題検討ワーキングチーム」 ヒアリングに出席～職場からの声を届ける～



立憲民主党の「二島・貨物問題検討ワーキングチーム」のヒアリングを受ける

11月17日、立憲民主党の「二島・貨物問題検討ワーキングチーム(WT)」のヒアリングが開催され、JR総連を代表して、山口委員長、八幡書記長、小林政策・政治部長、伊藤広報部長が出席しました。

JR総連からは、コロナ禍における鉄道運輸収入の減収状況を説明し、支援の継続や拡充はもとより、コロナ禍の影響は一事業者や労使の努力で乗り越えられる枠組みをすでに超えていることから、WTとしても様々な支援策を国に要請して頂きたいと訴えました。

具体的には、JR北海道においては、2021年3月末で期限切れとなる「国鉄清算事業団債務処理法」について、2021年4月以降の支援の根拠となる新たな法制化が必要であること。コロナ禍の減収支援として、固定資産税の免除や新千歳空港使用料の免除などを求め、単独維持困難線区を維持させるためには年80億円の資金確保が必要であり、その仕組み構築を求めました。また、新型コロナウイルス感染拡大による小学校等の休校措置等にもなう国による助成金の申請書類の手続きに苦勞している実態について、職場の様子を写真付きで紹介し、厚労省に対して簡素化・迅速化を求めて頂きたいと訴えました。JR貨物においては、貨物調整金や税制特例措置、線路使用料算出ルール等のスキームの恒久化が必要であること。7月豪雨災害によって被害を受けた肥薩おれんじ鉄道の状況について、営業収

益の6割以上をJR貨物からの線路使用料収入で占めており、7月4日～10月31日までの約4カ月間、運休を余儀なくされたため、収入源が絶たれた実情を紹介し、災害時における支援の在り方や運行管理ルール、災害に備えた設備補強などの必要性を訴えました。

また、11月18日と24日には「新型コロナウイルス感染拡大による小学校等の休校措置に伴う助成金に関する要請書」をJR北海道労組の要請に基づき、JR総連推薦議員懇談会の共同代表に対して「手続きの簡素化・迅速化への改善」を求めて要請行動を展開しました。手続きに必要な書類は多岐に渡り、各個人毎に必要な書類を揃えなくてはなりません。対象となる600名分の必要書類は段ボール3箱分に相当しており、手続きに追われる職場実態を目的の当たりにして、「使いづらい制度では意味がない。厚労省に対して改善を図るよう求めていく」旨の力強いご意見を頂きました。なお、厚労省は都道府県労働局の小学校休業対応助成金に係る特別相談窓口にて事業主に対し、「申請書類の作成支援を全面的に行います」とホームページを改善しました。

JR貨物の『存立基盤』の確立に向けた国会議員要請行動



多くの国会議員から質問や貴重なご意見をいただき、活発な意見交換がされました

11月27日、JR総連はJR貨物労組と共に衆議院第二議員会館会議室にて「JR貨物の『存立基盤』の確立に向けた国会議員要請行動」をおこないました。要請行動には、国会議員と秘書あわせて約50名にご出席いただき、私たちの説明に耳を傾け、多くの国会議員より質問や貴重な提言をいただくなど、活発に意見が交わされました。

要請では、鉄道貨物輸送の特性として、他のモードと比べて、大量輸送の優位性があること。CO₂の排出量などの環境負荷に対する優位性があることを説明し、課題として整備新幹線建設によって並行在来線を担う第三セクターの事業運営に、大きく影響する線路使用料と貨物調整金。7月豪雨災害によって長期間運休した肥薩おれんじ鉄道の実態を踏まえて、災害時の被災地への緊急輸送の実績や迂回輸送・代行輸送の実例を紹介し、国土強靱化について鉄道への支援の重要性を訴え、JR貨物が事業運営する上での「存立基盤」となる、①税制特例措置、②線路使用料の算定ルール、③列車運行に当たっての運行管理ルールについて、現行制度を恒久的に維持する必要性を訴えてきました。

国会議員からは、グリーンリカバリーの観点から鉄道貨物輸送の環境への優位性や、青函トンネルの共用走行における課題などについて、数多くのご意見をいただきました。また、職場実態についても強い関心が寄せられました。

JR総連は、今後も組合員の声を国政に届けるため、各単組と連携して運動を推し進めます。

改正交通政策基本法と改正国土強靱化基本法が成立

12月2日、改正交通政策基本法と改正国土強靱化基本法が参議院本会議で可決、成立しました。

改正交通政策基本法では、人口減少に対応し地域社会の維持及び発展に寄与すること。需要の多様化または減少する状況においても、公共交通機関の安全及び衛生の確保の支援に必要な施策を講ずること。地域社会の維持及び発展に必要な、基幹的な高速交通網の形成と輸送サービスを確保すること。公共交通の健全な発展のための人材確保の支援などの要素が盛り込まれました。

改正国土強靱化基本法では、社会の重要な機能として交通の追加。近年多発・激甚化する自然災害により被災した交通施設等の復旧に当たって、防災減災に資する改良復旧等を対象とする支援制度の整備及び運用改善について検討すること。新型コロナウイルス感染症による公共交通の需要減少や人材確保への支援などの要素が盛り込まれました。

また今回の改正では、人口減少や激甚化する自然災害へ対応するために、交通政策基本法と国土強靱化基本法の連携を図りながら、施策を推進していくことが重要であることが確認されました。

JR総連は引き続き、交運・運輸産業で働く仲間と共に、公共交通の維持発展のために運動を推し進めます。

JR総連近畿地協第32回定期委員会開催!

JR総連近畿地協は12月1日、受付にて手指消毒・検温をおこない、3密を避けるため来賓・傍聴は取り組まないなど、新型コロナウイルス感染症対策を取ったうえで、大阪府・吹田サンクスにて第32回定期委員会を開催しました。



限られた時間の中で委員からの発言を保障するため、経過報告・活動方針案提起を簡潔に分かりやすくおこない、決算・予算案は丁寧提起しました。活動方針は、内外からの一切の組織破壊策動を許さず、新生JR東労組と連帯した闘いを強化すること。JR総連が掲げる①雇用確保、②定昇確保、③ベア要求の3本柱の要求に基づき、2021JR総連春闘として春闘勝利にむけ闘うこと。更に平和・人権・民主主義・安全を第一とする運動を、JR総連の旗のもと近畿地協に結集する3単組が連携を強化し団結して闘うことなどを、満場一致で決定しました。また役員改選において、三役はすべて新任となる新役員体制を確立しました。

最後に、新しく選出された津崎議長の回結ガンパローをもって、第32回定期委員会を成功裡に終了しました。

【2020年度新三役】

- 議長 長 津崎 修(貨物労組)
- 副議長 長 菅野 武男(西 労)
- 〃 〃 笹田 伸治(東 海 労)
- 〃 〃 稲垣 和宏(貨物労組)
- 事務局長 山本 光男(西 労)

JR総連東海地協第31回定期委員会を開催!

JR総連東海地協は12月1日、書面審議により第31回定期委員会を開催しました。

細川議長は、新型コロナウイルス感染者が急増し第3波が社会全体を襲うなかで、感染リスクを抑えるために役員で議論し書面審議でおこなうことを判断したと述べ、我々はソーシャルワーカーとして輸送を継続する任務があり、感染防止に注意を払って社会的使命を果たしていきたいと訴えました。

また組織問題や2021JR総連春闘の動向にも触れ、東海地協としてもJR総連の旗の下で闘っていくと挨拶しました。委員会は代議員から提出された意見を報告するとともに書面審議の結果、2020年度活動方針案を満場一致で決定しました。

新役員体制については新たに寺西事務局長の選出を確認して終了しました。



東海地協新役員の顔ぶれ

【2020年度新三役】

- 議長 長 細川 朗義(貨物労組)
- 副議長 長 山田 哲也(東 海 労)
- 〃 〃 半場 弘恭(東 海 労)
- 〃 〃 古畑 隼人(東 労 組)
- 事務局長 寺西 英哲(貨物労組)

JR総連北陸地協第24回定期委員会を開催!

JR総連北陸地協は、11月24日書面審議により第24回定期委員会を開催し、全会一致で2020年度運動方針と次期役員体制を確認しました。

今定期委員会は新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中で、開催を旨指して議論してきましたが、最終的には参加者の感染リスクを考えて判断し、初の書面審議での開催で行うこととなりました。

書面開催ということで、各単組の抱える様々な課題や問題などについて、直接議論をすることが出来なかったことや、交流も深めることも出来なかったことは非常に残念でありましたが、今後もJR総連に結集する北陸地協の仲間と、更なる組織強化のため意思統一を図りながら、各単組と連携してJR総連運動を推し進めるために、北陸地協は奮闘していきます。

【2020年度新三役】

- 議長 長 松尾 崇史(貨物労組)
- 副議長 長 下村 達哉(西 労)
- 〃 〃 吉川 博(貨物労組)
- 事務局長 関根 利秋(東 労 組)



2020年度JR総連弁護士会議を開催

JR総連は12月5日、目黒さつきビル会議室において「2020年度JR総連弁護士会議」を開催し、各単組代表者、そして日頃よりご支援をいただいている弁護士の方々に参加を頂き、意見交換を行いました。

主催者を代表して山口委員長は、「コロナ禍での弁護士会議であり、参加された皆さまに感謝申し上げます。JR各社の現状は、非常に厳しい経営状況にあり、年度末決算も大幅な赤字となる見通しになっている。取り巻く情勢は厳しい中で、JR総連は18春闘以降の組織の減少の悔しさから盛り返していきたい。これまでもJR総連に対する様々な攻撃は止んだことはない。今度も弁護団の皆さまのお力をお借りしながら、闘いにひとつひとつ勝利し、組織の強化・拡大をはかっていきたい。引き続きの支援と連帯をお願いいたします」と挨拶しました。

その後、奥川弁護士長から挨拶を受け、各単組からの裁判闘争における職場からの闘いの報告がこなわれました。また、JR東海労の年休裁判の報告については、7月に開催した竹信三恵子和光大学名誉教授の講演も紹介し、改めてJR東海の時季指定権の取り扱いが原則と例外が逆転している問題、年休制度における時季指定権を跳ねる複数の防御装置の問題などについて、弁護士の皆さんからもアドバイスや意見を含めた活発な意見交換の後、八幡書記長がまとめをおこない、労働者の権利を守る闘いを、弁護士と連携し闘っていくことを確認し弁護士会議を終了しました。



挨拶に立つ奥川弁護士長

連合第84回中央委員会開催される

連合は12月1日、千葉県内で第84回中央委員会を開催し、JR総連から中央委員として八幡書記長が参加しました。本委員会は新型コロナウイルス感染症対策として、役員と中央委員以外の参加者はWebによる参加となりました。

神津会長はあいさつで、「2021春季生活闘争方針を審議・確認をいただく節目の中央委員会である。新型コロナウイルスの感染者数が大きく増加し、第3波としての状況は予断を許さないものとなっている。感染症対策によって大きな影響を受けている観光・飲食・鉄道・航空などの産業に対するサポートの強化をあらためて強く求めていきたい。感染症対策と経済の復旧は、二律背反ではない。雇用を守る取り組みと春季生活闘争の中心である賃上げの取り組みも、決して二者択一を迫られるべきものではない」と述べました。

議事では一般活動報告の後に、第1〜5号議案が提起されました。第5号議案「2021春季生活闘争方針」では、月例賃金について定期昇給相当分2%の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追及」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組みすることで、2%程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自立的成長の両立をめざすとの春闘方針が提起されました。その後質疑応答を受け、2%程度のベースアップ要求を含むすべての提起された方針について確認されました。



連合第84回中央委員会会場

上期会計監査終了のお知らせ

11月6日、JR総連の2020年度上期の一般会計と共済会計の内部監査が行われ、健全な財政運営が行われていることが確認されましたので、お知らせします。

あなたと家族に安心届けます。保険はまかせてください。

各種のお問い合わせは、
パソコン・スマホから
可能ですので、ご利用を
お待ちしております。

《取扱商品》

- ▲ 自動車保険・火災保険
ゴルフ保険・サークル保険
- ▲ がん保険・医療保険
給与サポート保険
- ▲ JR積立年金
- ▲ 健康食品・自然食品・カレンダー

JR総連・各単組賛助団体

(株)鉄道ファミリー

検索

〒141-0031

東京都品川区西五反田3-2-13 目黒さつきビル
TEL 03-3490-3862 FAX 03-3491-7198